

## 事業概略書

事業名	就労支援にかかるサービス提供における第三者評価機能のあり方について
事業目的	障害者自立支援法施行後、「福祉から雇用へ」の流れが加速するなか就労移行支援事業者や障害者就業・生活支援センター等、就労支援の役割を担う事業所が急増しているが、個々の事業所において提供されるサービスの質について相当の差が生じている現状がある。支援の質的な向上を図っていくためには、自らを自律的に評価する仕組みを作っていくことが重要であると考え。地域において就労を支える機関が果たすべき役割について改めて整理をするとともに、就労支援にかかるサービス提供における評価項目の設定や評価のあり方を検討した。
事業概要	地域で障害のある人が働くことを支えるための機関として福祉施策、労働施策、双方から多様な機関、事業所が存在するが、その中で障害者就業・生活支援センターは福祉と労働をつなぐ重要な役割を担っており、そのセンターの機能を明らかにし、評価の仕組みをつくりあげることが、すなわち、就労支援に必要な評価機能を明らかにすると考え、障害者就業・生活支援センターの自己評価シートの作成を行った。
事業実施結果及び効果	就労を支える機関が果たすべき役割について整理を行い、まずは各福祉圏域において障害者就労支援に中心的な役割を担う障害者就業・生活支援センターの自己評価シートを作成し、全国の障害者就業・生活支援センターの中から33を抽出し、自己評価を実施してもらった。それとともに、評価項目の妥当性について調査をし、モニターからの意見をふまえ、評価シートに修正を加えた。
事業主体	〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55 (大阪市職業リハビリテーションセンター内) 特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク TEL 06-6704-7201 FAX 06-6704-7274 e-mail: <a href="mailto:info@sien-nw.jp">info@sien-nw.jp</a>

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。